

平成21年度 日本赤十字社福島県支部災害救護訓練について

医療社会事業課 主事 葛岡大輔

7月11日(土)、日本赤十字社福島県支部において、災害救護訓練が行われました。当院からは、渡部洋一副院長以下、59名の職員が参加しました。

今回の災害救護訓練における訓練項目は、①講義「NBC 災害」について ②救護資機材の取扱訓練 ③救護所設営訓練及び演習 ④NBC 災害除染セットの取扱、これらを中心に行われました。

私達には、災害救護活動を行う使命と、非常災害時には指定公共機関として、国への協力が義務付けられています。有事の際に、迅速で的確な災害救護活動を行うために必要な訓練及び研修を行い、活動の充実を図ることを目的として、災害救護訓練は行われました。

私は、災害救護訓練に参加するのは初めてでした。初めて救護服に袖を通した時には、これから日本赤十字社の一員としての使命感や責任感を覚え、身が引き締まる思いでした。

災害救護訓練を通して思ったことは、平日頃からの訓練の大切さでした。訓練の前には、マニュアルなどを読み、またトリアージ・タッグの使い方の確認や、役割別の打ち合わせなどを行いました。しかし、知識としては知っていても、実際に訓練として演習を行ってみると、自分が思っていた以上に行動することが出来ず、反省すべき点多々ありました。しかし、私は救護班要員となっている以上、有事の際には被災地に赴くという任務があります。訓練の時ですさえ満足に動けないのに、いざ現実のものとなった時に、迅速に物事を判断し、的確に動くことは出来ないでしょう。そのためにも、このような機会を有効に活用し、有事の際に備えておく必要があると実感しました。

また、今回は「NBC 災害・除染セット」が配備されるにあたって、その研修も行われました。実際にはどのような場所にセットを設置するのか、どのような手順で操作するのか、また、実際にどのように運営されるのかという点についても確認しました。そして、この項目で一番印象に残ったのは、防護服の着用実習です。普段はまず着る機会のない防護服を、今回は身に着けることが出来ました。初めて着る防護服に戸惑い、やっと着ることが出来たと思えば、まるで蒸し風呂のようでした。しかも、最後には防護服を着た状態で並んで写真を撮りました。防護服を着て写真を撮るとは予想外で驚きましたが、良い思い出になりました。

今後、これからも災害救護訓練が行われるので、今回学んだことを生かしていきたいと思えます。また、有事の際にも対応できるように、心構えや準備をしっかりとしていこうと思えます。そして、日本赤十字社の一員としてその使命と義務まっとうできるよう、自覚と責任感を持って、これからも災害救護訓練に取り組んでいきたいと思えます。